



# 授業の秩序を保つために

## 【最初の授業で統一しよう】

授業の秩序を保ち、授業を円滑に進めて、教育・学習効果を高めることは教員の務めであるとともに学生自身も常に心がけたいことである。

### ○授業内ルール

授業の秩序を保つためには当該授業におけるルールを確立し、教員・学生の双方が最初の授業でこれを了解していることが必要である。

まず授業の開始時間・終了時間を厳守することが教員・学生双方に求められる。遅刻や途中退室などは、特別な理由がある場合を除いて、許されないことを確認しておくことも必要となる。

授業中の私語を慎むことなどは当然のことである。私語によって他の学生の学習に支障があると判断される場合などには、教員は当該学生に口頭で注意し、私語がやまない場合には退席を命じるなど毅然とした態度で臨むことが求められる。しかし、退席を命じることは学生の学習機会を奪うことになるため、事前のルールづくりとその確認が不可欠である。また退席させた学生に対して退席中の授業内容を保障することも必要となる。

## まずは学生の安全確保

### ○迷惑行為、暴力行為（授業トラブル）への対応

授業中にトラブルが生じないように留意することが求められる。しかし不測の事態が生じた場合には、その原因が明確となり、適切な対応が行われ、教室内の秩序が回復されるまで、教員は教室にとどまり沈着冷静に行動することが求められる。

その際、教員は学生の安全を確保することに努めなければならない。次にトラブルの状況を的確に把握し、必要に応じて関係部署への連絡などの対応を行い、秩序の回復に努める。教室内のトラブルへの対応、秩序の回復は、基本的には教員の責務であると言えるが、教員個人の力で対処できない場合には、速やかに関係事務局等の助力を求めなければならない。

トラブルの原因は人為的なもの、地震などの自然災害などさまざまに想定されるが、いずれの場合にも学生の安全を第一に考え、冷静な判断と行動を心がけることが重要である。

◆参考『困った時の学生対応 Q & A- 教職員のための学生相談ハンドブック -』  
第三版 東洋大学学生相談室、2010年

### ◆学内連絡先

キャンパス	部署名	電話番号	開室時間
白山	学生生活課	03-3945-7262	月～金 9:30-13:00 14:00-20:30 土 9:30-12:45 17:30-20:00
白山第2	学生生活担当	03-5844-2104	月～金 9:30-13:00 14:00-16:45 土 9:30-12:45
朝霞	学生生活担当	048-468-6411	月～金 9:30-13:00 14:00-18:00 土 9:30-12:45
川越	教学課	049-239-1314	月～金 9:30-13:00 14:00-16:45 土 9:30-12:45
板倉	教学課	0276-82-9172	月～金 9:20-13:30 14:00-16:50 土 9:20-12:50